

施策 ③子育ての悩みや不安への対応

元気発進!子どもプランの実績・成果

親子の交流の場としては、北九州市の子育て支援拠点施設として「子どもの館」と「子育てふれあい交流プラザ」を設置・運営しています。区においては、区役所や一部の児童館に17か所の「親子ふれあいルーム」を、保育所などに「地域子育て支援センター」を設置し、多くの親子が利用しています。

また、身近な地域で子育てを支える取り組みを進めるため、育児サークルやフリースペース活動への支援、子育てサポーターと連携した支援活動など、市民センター等を拠点としたさまざまな子育て支援に取り組みました。

子どもや家庭に関する総合的な相談窓口として、「子ども・家庭相談コーナー」を全区役所に設置し、さまざまな相談に応じるとともに、市民センター等身近な場所で、妊産婦・乳幼児なんでも相談を定期的を開催するなど、相談しやすい環境づくりに取り組みました。

さらに、平成20年度から授乳やおむつ替えができる施設などを「赤ちゃんの駅」として登録し、官民が協力しながら子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを進めています。

子どもや子育てに関わる情報提供としては、情報誌「北九州市こそだて情報」の発行や、地図と施設情報などをリンクさせたホームページ「子育てマップ北九州」の運営などにより、子育て家庭がいつでも手軽に必要な情報が入手できるよう工夫しています。

このように、親子が交流できる場や相談窓口の整備、複数の媒体による情報提供などにより、子育て中の保護者の悩みや不安などの緩和に努めてきました。

現状と課題

(ア) 子育てに対する悩み・不安

現状

子育ての悩みや不安を感じている保護者の割合は、就学前児童では約4割、小学生では約5割、中学・高校生では約7割と、子どもの年齢が上がるほど増加しています。悩みや不安の内容は、子どもへの接し方や、教育や発達、経済的な負担、友達づきあいなど、多様化・複雑化しています。また、多くの保護者がより力を入れてほしい子育て支援策として、経済的な支援を望んでいます。

課題

- 親子が気軽に集い、交流し、情報交換や、子育て相談ができる場などの充実を図る必要があります。
- 子育てに係る経済的な負担の軽減について、検討していく必要があります。

(イ) 地域における子育て支援のあり方

現状 地域のつながりが希薄化していると言われており、子育て中の親子が孤立しないよう、地域社会全体で子育てを見守り、支えていくという意識の醸成、環境整備が期待されています。

- 課題**
- 身近な地域で親子を支える仕組みづくりや、地域社会全体で子どもの成長や子育てで家庭を支えるという意識を市民に啓発する必要があります。
 - 地域において自主的に活動している育児サークル等の実態把握や、それらの団体への支援やネットワーク化の必要があります。

(ウ) 子育てに関する相談体制

現状 区役所「子ども・家庭相談コーナー」の相談件数は、平成20年度63,992件から平成25年度76,801件へと増加しており、相談内容も多岐にわたり複雑化しています。

- 課題**
- 子どもや子育てに関する相談窓口が、市民にとって分かりやすく、利用しやすいものになるよう充実を図る必要があります。

(エ) 子育てに関する情報提供

現状 子育てに関する情報を入手する方法が、情報誌やホームページだけでなく、親族や友人などの口コミ、幼稚園、保育所からの情報など多様化しています。一方、行政から発信する情報が、必要としている市民に十分届いていないという意見や、行政がより一層子育てに関する情報を発信してほしいという意見が少なくありません。

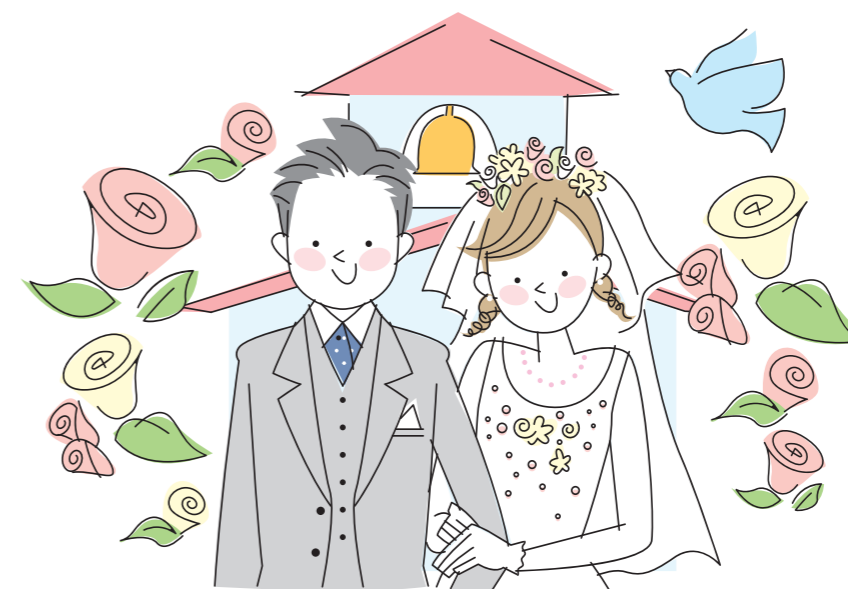
- 課題**
- 必要とされる子育てに関する情報がタイムリーに市民に届くよう、情報提供のあり方を見直すとともに、内容を充実させる必要があります。

(オ) 結婚や出産に関わる希望

現状 「子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査」で、独身の人に結婚観を尋ねたところ、約8割の人が「結婚したい」との意向があります。

また、同調査で、理想的な子どもの人数と実際に持つつもりの人数を尋ねたところ、3人以上と回答した人の割合は、理想では45.5%に対し、実際には15.4%と、理想とする多人数の子どもが持てない現状がうかがえます。その主な理由には、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」「育児の心理的、肉体的負担が大きいから」などが挙げられています。

- 課題**
- 若い世代が持つ結婚・出産への希望がかなえられるよう、結婚や家族を持つことへの情報提供や行政が担う支援の形について検討する必要があります。
 - 多子世帯が抱える心身への負担や経済的負担の軽減など、子どもが欲しいと思う人の希望がかなう、子育てしやすい社会づくりへの取り組みを進める必要があります。



施策の方向性・柱

『市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会の実現』

① 地域における子育て支援の環境づくり

身近な地域における子育てを支えるネットワークづくりなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めます。また、子育て家庭の状況に応じて、必要な人に必要な経済的支援を適切に行います。

② 市民が利用しやすい相談体制

子育てに悩みや不安を持つ保護者が、分かりやすく利用しやすい相談体制を整備します。

③ 必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり

子育て中の人を知りたい情報をタイムリーに手軽に入手できるよう、情報誌やホームページなどを活用した情報提供を行います。

④ 少子化への対応や多様化・複雑化した悩みへの支援

人口減少・超高齢化など少子化が進む危機的状況を克服するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるようさまざまな取り組みを進めます。また、子育ての悩みは社会環境の変化に応じて多様化・複雑化するなど新たな課題も発生しており、これらに対応し、保護者が感じる負担が軽減されるよう工夫しながら支援に取り組みます。

成果の指標【目標】

1 子育ての悩みや不安を感じる人の割合

- (i) 就学前児童 【25年度:44.7%▶減少】
- (ii) 小学生 【25年度:51.7%▶減少】
- (iii) 中学・高校生 【25年度:69.1%▶減少】

2 子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合

- (i) 就学前児童 【25年度:44.3%▶増加】
- (ii) 小学生 【25年度:59.9%▶増加】
- (iii) 中学・高校生 【25年度:50.1%▶増加】

参考データ

● 子育ての悩みや不安を感じている保護者の割合

区分	平成20年度	平成25年度
就学前児童	53.9%	44.7%
小学生	64.3%	51.7%
中学・高校生	72.8%	69.1%

資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)

● 保護者が子育てに関して日常的に悩んでいること(抜粋)

区分	内容(割合)
就学前児童	1位 子どもを叱りすぎている気がする(42.5%) 2位 食事や栄養(40.4%) 3位 病気や発育・発達(33.5%)
小学生	1位 子どもを叱りすぎている気がする(38.5%) 2位 子どもの教育(37.1%) 3位 友だちづきあい(26.3%)
中学・高校生	1位 卒業後の進路に関すること(70.1%) 2位 子どもの学業(成績等)に関すること(62.4%) 3位 将来の子どもの就職に関すること(58.5%)

資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)
注:複数回答

● 保護者がより力を入れてほしい子育て支援策(抜粋)

区分	内容(割合)
就学前児童	1位 子育てに関する公的な経済的支援(63.6%) 2位 安心して子育てと仕事を両立できる職場環境(58.5%) 3位 子育て家庭が利用しやすい、公園や子育て支援施設等(52.2%)
小学生	1位 いつでも安全・安心に過ごせる公園や施設(62.4%) 2位 救急医療をはじめとする子どもの医療体制(46.4%) 3位 子育てに関する公的な経済的支援(44.9%)
中学・高校生	1位 子育てに関する公的な経済的支援(48.1%) 2位 いつでも安全・安心に過ごせる公園や施設(41.6%) 3位 救急医療をはじめとする子どもの医療体制(41.4%)

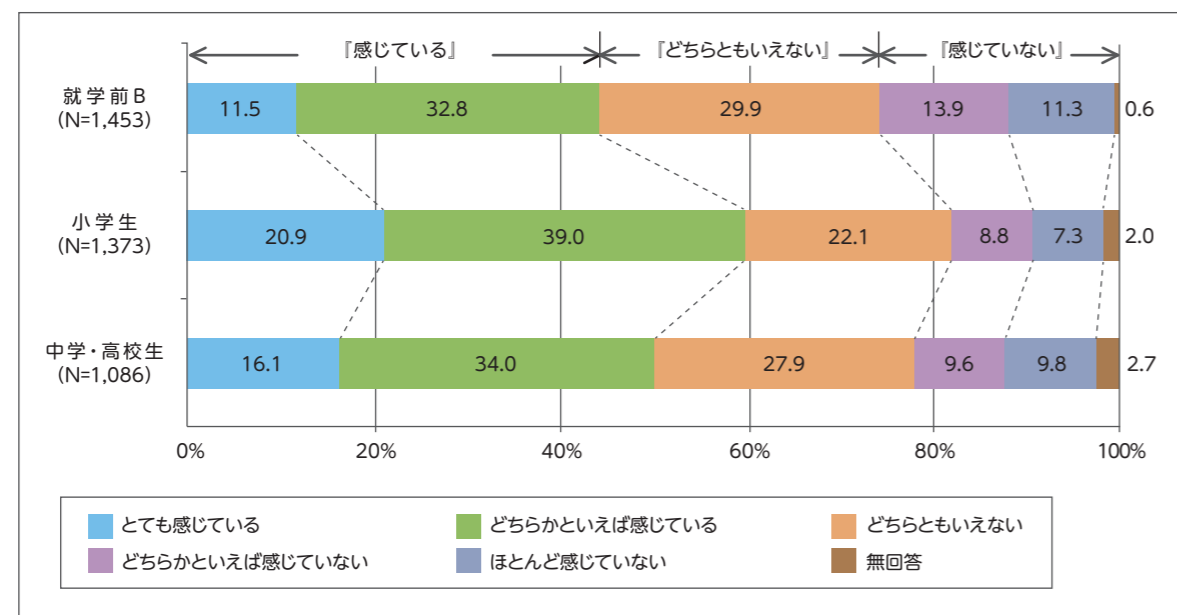
資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)
注:複数回答

● 保護者がより力を入れてほしい情報発信の手段(抜粋)

区分	内容(割合)
就学前 児童	1位 保育所、幼稚園(56.0%)
	2位 市政だよりなどの市の発行物(36.3%)
	3位 無料で配布される地域の情報誌(28.8%)
	4位 スマートフォン(25.1%)
小学生	1位 学校(77.1%)
	2位 市政だよりなどの市の発行物(34.9%)
	3位 区役所や市の機関(19.4%)
	3位 無料で配布される地域の情報誌(19.4%)
中学・ 高校生	1位 学校(72.0%)
	2位 市政だよりなどの市の発行物(36.3%)
	3位 テレビ、ラジオ(23.8%)
	4位 区役所や市の機関(22.6%)

資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)
注:複数回答

● 子育てが地域の人に支えられていると感じている割合



資料:北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査(平成25年度)

- 「結婚に対する考え」は、19ページに掲載
- 「理想的な子どもの人数と実際に持つつもりの子どもの人数」は、20ページに掲載

■ 具体的な取り組み

① 地域における子育て支援の環境づくり

【地域や家庭への啓発】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
33	子ども家庭レポートの発行 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	本市が取り組んでいる子どもの健全育成や子育て支援についての成果や課題、データを盛り込んだ「子ども家庭レポート」を発行し、幅広く市民に周知することにより、子どもの成長と子育てを地域で支える環境づくりに努めます。
34	人にやさしいまちづくりの推進 [保健福祉局・総務課]	子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して快適に生活できる「人にやさしいまち」を実現するため、年齢や障害の有無などの違いを相互に理解し、尊重し合う「心のバリアフリー」を推進するための啓発事業や情報提供を行います。
35	子どもの人権に関する啓発 [保健福祉局・人権文化推進課]	子どもの人権を尊重する意識を高めるために、人権週間記念講演会、ふれあいフェスタなどの行事や、人権啓発映画の制作・放送、人権を考えるラジオ番組「明日への伝言板」の制作・放送、人権の約束事運動などを通じて、子どもの人権についての普及・啓発に努めます。 【ふれあいフェスタ等参加者数】 25年度:8,300人▶31年度:8,500人

【地域における子育て支援】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
36	赤ちゃんの駅登録事業 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やおむつ替えができる施設を、「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを行います。 【登録施設数】 25年度:353施設▶31年度:400施設
37 拡充	親子ふれあいルームの充実 [子ども家庭局・子育て支援課]	子育て中の親と子が気軽に集い、相互に交流を図る場である親子ふれあいルームを運営し、施設の充実や利用日の拡大、相談対応の充実などの機能強化を図ります。また、市民センターをはじめ、子育て支援団体、育児サークル等と連携し、ネットワーク化を図るなど、地域における子育て支援に取り組みます。 【利用者数(乳幼児数)】 25年度:41,910人▶31年度:44,489人
38	「わらべの日」(子育て支援の日)事業 〈子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業〉 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	中学生以下の子どもを連れた家族や団体等が、協力施設・店舗を利用すると、割引やサービスを受けることができる「わらべの日」(毎月第二日曜日)を設け、子どもと親がふれあう機会を拡大し、家庭・企業・地域全体が協働で子育てを支援する意識の醸成を図ります。 【協力店舗・施設数】 25年度:302施設▶31年度:500施設

No.	事業名 [担当課]	事業概要
39 新規	地域みんなで結婚から育児まで見守り 応援事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	家庭を持つことや子どもを生み育てることの喜びを実感できるよう、地域の支援活動の企画・実施やネットワークづくりを支援するためのアドバイザー派遣、地域での支援活動に要する経費への助成、研修等による人材の育成等を行うことで、地域の実情に応じた結婚から育児まで、切れ目のない支援(少子化対策)を地域自ら考えてもらう機運を高めることを目指します。
再掲 15	地域でつくる子育て応援事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	区の保健・医療・福祉・地域連携推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を生かした子育て支援活動等を支援します。 【子育て支援のための活動回数】 25年度:130回▶現状維持
40	育児サークル・フリースペース活動 への支援 〈みんなの子育て・親育ち支援事業〉 [子ども家庭局・子育て支援課]	乳幼児の親同士が交流を通じて、自主的な活動を行えるよう育児サークルを支援します。また、自由に参加・利用できるフリースペースの活動を支援するとともに、地域で子育てをしやすいシステムづくり、仲間づくりを支援します。 【子育てに関わる団体等への補助件数】 25年度:100件▶31年度:130件
再掲 6	日本語と子育て教室 [総務企画局・国際政策課]	外国人市民の子育ての悩みなどの負担軽減等を図るため、外国人市民を対象とした日本語教室を子育て支援施設で開催し、あわせて子育て相談を行います。 【教室参加者数】 25年度:900人▶現状維持

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 16	保健・医療・福祉・地域連携システム 推進事業 [保健福祉局・いのちをつなぐネットワーク推進課] [子ども家庭局・子育て支援課]	子どもから高齢者まで全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、地域住民をはじめ、地域団体、保健・医療・福祉団体、民間事業者、行政などの関係機関が、協働して会議や広報、啓発活動等を行い、区レベルで支援の必要な人を地域で支える地域福祉ネットワークの充実を図ります。 具体的には、子育て支援に関する会議の開催や、育児に関する情報提供などを行います。
41	学校支援地域本部事業 [教育委員会・生涯学習課]	教員が子どもと向き合う時間の拡充や地域の教育力の向上を図るため、各学校支援地域本部に地域コーディネーターを配置し、地域の協力のもと学校の要望に応じて教育活動を支援する体制づくりを推進します。 具体的には、地域のボランティアの協力による登下校時の安全指導、環境整備支援、学校行事支援、学習支援など教育活動の支援を行っています。 【学校支援地域本部設置中学校区数】 25年度：28中学校区 ▶ 30年度：全中学校区
42	子育てネットワークの充実 [教育委員会・生涯学習課]	子育てサポーター養成講座を実施し、市民センターを拠点として活動する「子育てサポーター」を養成します。子育てサポーターは、子育てに関する保護者の悩みや不安の軽減を図るため、市民センターにおける「育児サークル」や「フリースペース」等での活動を支援します。 また、子育てサポーターフォローアップ研修、子育てサポーターリーダー養成研修を行います。さらに、サポーター間の交流を深め、意見交換や情報交換を通して相互の連携・協力を図るため、交流会を実施します。

【子育て支援拠点施設】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
43	子どもの館・子育てふれあい交流プラザの運営 〈子どもの館・子育てふれあい交流プラザ運営事業〉 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の保護者が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援拠点施設として、「子どもの館」や「子育てふれあい交流プラザ」の運営を行います。 【子どもの館年間入場者数】 25年度：789,184人 ▶ 増加 【子育てふれあい交流プラザ年間入場者数】 25年度：457,513人 ▶ 増加

【幼稚園、保育所等施設における地域に対する子育て支援】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 166 拡充	親子通園事業 [子ども家庭局・保育課]	発達の気になる子どもを保護者と共に受け入れる「親子通園クラス」を直営保育所で運営し、保育所での遊びや体験、相談を通じて継続的に支援します。 また、保健・医療・福祉・教育の関係機関と連携しながら、児童の幼稚園、保育所などへの移行を含めた伴走型支援を行います。 【実利用組数】 25年度：37組 ▶ 31年度：50組
再掲 164	地域子育て支援センター事業 [子ども家庭局・保育課]	子育て家庭への支援活動を企画、調整、実施する保育士等の職員を配置し、育児不安等についての相談・指導や育児サークル等への支援を行います。 【実施か所数】 26年度：6か所 ▶ 31年度：2か所

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 134	子育て支援員の養成・配置 [子ども家庭局・保育課]	北九州市社会福祉研修所で「子育て支援員養成研修」を実施します。保育士を「子育て支援員」として養成し、子育て相談や育児サークルの支援等、地域に根ざす保育所として、子育て家庭支援の中心的役割を担います。 【配置施設数】 25年度：全ての保育所▶現状維持
再掲 167	保育所における地域活動事業 [子ども家庭局・保育課]	保育の専門知識を生かし、在園児だけではなく近隣の在宅親子へ育児情報の提供を行ったり、育児相談を行ったりして、子育ての悩みや不安を緩和する役割を担います。 また、施設や園庭等を活用した幅広い活動を実施し、開かれた保育所づくりを推進します。 【実施施設数】 25年度：151施設▶31年度：全ての保育所
再掲 161 拡充	幼稚園における子育て支援機能の充実 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	私立幼稚園における未就園児の親子登園や育児サークル支援、園庭・園舎開放などの実施を支援します。また、幼稚園教諭の研修参加を促進し、子育て支援機能を高めます。 さらに、子ども・子育て支援新制度における施設型給付等により、子育て支援機能の充実に向けた取り組みを支援します。 【子育て支援事業の実施施設数】 25年度：95施設▶31年度：全施設
44	ショートステイ・トワイライトステイ事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	児童養護施設等において、保護者の疾病、冠婚葬祭、出張等の理由により宿泊を伴う一時的保育を行う「ショートステイ」と、保護者の仕事の都合等により帰宅が夜間にわたるため生活指導や夕食の提供を行う「トワイライトステイ」を実施します。また、「ほっと子育てふれあい事業」など他の関連サービスとの十分な連携を図り、利用しやすい環境づくりに努めます。

【子育て支援を行う地域の人材の活用・育成】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
45	ほっと子育てふれあい事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	ほっと子育てふれあいセンターにおいて、地域で子育ての援助を行いたい人と子育ての援助を受けたい人とで、ボランティア組織をつくり、会員同士で子どもの預かりや送迎など子育てサービスを行います。 【会員数】 25年度：2,745人▶31年度：増加
再掲 178	放課後児童ヘルパーの活用 [子ども家庭局・子育て支援課]	地域の特色を生かした放課後児童クラブの活動を推進していくため、各クラブが、地域の人材を「放課後児童ヘルパー」として活用するための取り組みを支援します。 【ヘルパー活用クラブの割合】 25年度：35.5%▶向上
46	社会福祉ボランティア大学校運営委託 [保健福祉局・いのちをつなぐネットワーク推進課]	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供します。
47	シルバー人材センターによる高齢者活用子育て支援事業 [産業経済局・雇用政策課]	シルバー人材センターの業務の一つとして、子守、保育所の送迎、保育補助、産前産後の手伝い、託児等を実施します。 【受注件数】 25年度：383件▶31年度：400件

No.	事業名 [担当課]	事業概要
48	スクールヘルパーの配置 [教育委員会・指導企画課]	<p>保護者や地域の方などを「スクールヘルパー」として学校に登録し、学校教育の場においてボランティアとして教育活動支援を行います。</p> <p>具体的には、校内巡視活動や登下校時の見守りなどの安全対策活動や、学校図書館運営の支援（ブックヘルパー）など、学校の教育活動の支援を行います。</p> <p>【延べ活動人数】 30年度：120,000人程度</p>
49 拡充	経済界との連携による学校支援事業 [教育委員会・生涯学習課]	<p>経済界との連携により、企業がもつ人材や経営のノウハウなどを生かし、出前授業や体験活動などに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PTA活動活性化の支援 ○企業従業員の親学支援 など <p>【小学校応援団による支援対象校数】 25年度：13小学校▶30年度：全小学校</p>

【ボランティアやNPO活動への支援・育成】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
50	NPO・ボランティア活動促進事業 [市民文化スポーツ局・市民活動推進課]	<p>市民活動促進のため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・ボランティア活動や協働等に関する相談、情報提供、研修の開催などの各種支援を実施します。</p>
51	市民活動保険 [市民文化スポーツ局・市民活動推進課]	<p>市民が安心して地域活動やボランティア活動に参加できるよう、市が保険料を負担し、活動中の思わぬ事故によって経済的な負担が重くならないように、一定の補償を行う保険制度を実施します。</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
52	NPO公益活動支援事業 [市民文化スポーツ局・市民活動推進課]	<p>NPO等が専門性を発揮して行う取り組みや、市と協働した取り組みに対して、事業費の一部を助成するなどの支援を行います。</p> <p>【補助金交付件数(累計)】 25年度：52件▶31年度：78件</p>
53	ボランティア活動促進事業 [保健福祉局・いのちをつなぐネットワーク推進課]	<p>北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成や、コーディネート、情報収集・発信等のボランティア活動支援に対して補助金を交付します。</p> <p>【ボランティア登録団体数】 25年度：687団体▶増加</p> <p>【ボランティア登録人数】 25年度：22,919人▶増加</p>

【市民センターの活用と地域活動への支援】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
54	コミュニティ支援機能の充実 〈地域総括補助金〉 [市民文化スポーツ局・地域振興課]	<p>地域住民が一体となった、住民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、市の各部局が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付します。</p> <p>【地域総括補助金導入団体数】 25年度：128団体▶31年度：136団体</p>
再掲 25 拡充	市民センターを拠点とした健康づくり事業 [保健福祉局・健康推進課]	<p>市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が、健康づくり推進員の会、食生活改善推進協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行います。</p> <p>【事業実施まちづくり協議会数】 25年度：111団体(81.6%) ▶29年度：136団体(100%)</p>

【子育てに係る経済的な負担の軽減】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 29	乳幼児等医療費支給事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	乳幼児等の健康の保持と健やかな育成を図るため、乳幼児等の保険診療による医療費の自己負担額を助成します。 持続可能で安定的な制度とするため、財源確保の問題も含め、制度のあり方を検討します。
再掲 32 拡充	不妊に悩む方への特定治療支援事業 および不妊等専門相談 [子ども家庭局・子育て支援課]	不妊に悩む夫婦が、経済的理由で不妊治療を断念することがないよう、医療費が高額な特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。 また、専門相談窓口を設置し、不妊の要因について啓発普及を推進するとともに、不妊に関するさまざまな相談に応じることで、心身の悩みを軽減します。 今後は不妊の専門相談に加え、不育症の相談にも応じます。 【不妊の専門相談件数】 25年度：428件▶増加
55	児童手当 [子ども家庭局・子育て支援課]	次代の社会を担う子どもの育ちを支援することを目的に、児童手当を支給します。 なお、3歳以上小学校修了前の第3子以降には、加算して手当を支給します。
再掲 251	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の利用促進 [子ども家庭局・子育て支援課]	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立の促進および生活意欲の向上を図るため、貸付の利用を促進します。 【貸付件数】 25年度：491件▶増加

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 252	ひとり親家庭等医療費支給事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	母子家庭の母または父子家庭の父および児童、父母のない児童の健康の向上と福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成します。
再掲 253	児童扶養手当 [子ども家庭局・子育て支援課]	児童の福祉の増進を図ることを目的として、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給します。
再掲 30 拡充	母子公費負担医療費助成 [子ども家庭局・子育て支援課]	妊娠中の疾病や未熟児・心身障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の医療費負担の軽減などを行うため、医療費の公費負担等を行います。また、保護者の心身の負担軽減や療育生活の充実を図るため、家庭訪問等による支援を実施します。 また、小児慢性特定疾病の対象疾病を拡大するとともに、専門員による自立支援を行います。
再掲 289	障害児福祉手当 [保健福祉局・障害福祉課]	日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度の障害のある子どもに対し、その障害によって生じる特別な負担の軽減を図ることを目的として手当を支給します。
再掲 290	特別児童扶養手当 [保健福祉局・障害福祉課]	身体障害・知的障害・精神障害の状態(重度・中度)にある20歳未満の障害のある子どもを扶養している父母等に手当を支給します。
再掲 291	重度障害者医療費支給制度 [保健福祉局・障害福祉課]	重度の障害のある子どもの健康の保持および福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成します。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 292	重度障害者タクシー乗車運賃助成事業 [保健福祉局・障害福祉課]	在宅の重度障害児(者)の社会参加の促進を図るため、タクシーの乗車運賃の一部を助成し、重度障害児(者)の外出を支援します。 【助成者数】 25年度:4,799人▶増加
再掲 7	国民健康保険出産育児一時金の給付 [保健福祉局・保険年金課]	出産育児に係る経済的な負担を軽減するため、他の健康保険で実施されている制度と同様、出産時に世帯主に対して、出産育児一時金を支給します。また、被保険者への負担軽減をより一層進めるため、国民健康保険から医療機関等に出産に係る費用を直接支払う制度(直接支払制度)を実施します。
56	多子減免制度 (国民健康保険の減免制度) [保健福祉局・保険年金課]	前年の世帯の総所得金額等が300万円以下で、18歳未満の2人以上の子等を扶養する世帯において、国民健康保険料のうち所得に対する部分(所得割額)を減額します。
57	私立幼稚園就園奨励事業 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	保護者の経済的負担の軽減と公私幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、私立幼稚園に通う園児の世帯に対して、所得に応じて保育料等への補助を行います。 また、国の基準に基づき、多子世帯の保育料を軽減します。
再掲 145 新規	私立幼稚園等保育料の負担軽減 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園等の利用者負担(保育料)については、国の示す利用者負担額を基準としながら、保護者の負担軽減に努めます。 また、国の基準に基づき、多子世帯の保育料を軽減します。

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 146	保育料の軽減 [子ども家庭局・保育課]	保育所等の利用者負担(保育料)については、国の示す利用者負担額を基準としながら、保護者の負担軽減に努めます。 また、国の基準に基づき、多子世帯の保育料を軽減します。

② 市民が利用しやすい相談体制

No.	事業名 [担当課]	事業概要
58	子ども・家庭相談コーナー運営事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	区役所の子ども・家庭相談コーナーで、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、それぞれの内容に応じた支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図ります。 【相談件数】 25年度:76,801件▶増加
再掲 165	子育て支援総合コーディネーター事業 [子ども家庭局・保育課]	「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、面接、電話やメールによる子育てに関する相談の対応を行い、必要な関係機関との連携、調整等の支援を行います。 また、育児講座を開催するなど、子育て支援の充実を図ります。 【育児講座実施回数】 25年度:10回▶現状維持

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 4	妊産婦・乳幼児なんでも相談等の実施 〈すくすく子育て支援事業〉 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>育児不安の軽減を図るため、市民センター等地域の身近な場所で、保健師による相談を定期的に行い、出産や育児、子どもの成長発達についての個別相談や保健指導を行います。また、講話などにより子育てに関する情報提供を行います。</p> <p style="text-align: center;">【開催か所数】 25年度：135か所▶全小学校区</p>
再掲 5 新規	(仮称)生涯を通じた女性の健康支援・妊娠・出産包括支援事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	<p>女性が生涯を通じて女性特有の健康の悩み（思春期の健康相談、避妊、思いがけない妊娠、妊娠、出産、更年期障害等）について相談できる専門窓口を設置します。</p> <p>また、妊産婦の不安や悩みに対応し、妊娠・出産、育児期を通して、切れ目なく母子を支援することができるよう、産前・産後サポート体制や相談機能を充実します。</p>
59	子ども総合センターの運営 [子ども家庭局・子ども総合センター]	<p>児童福祉法に基づく児童福祉の専門的行政機関として、子どもに関する相談の受付、助言や指導、心理判定、障害の判定、一時保護など児童相談所業務を行います。</p> <p>また、児童虐待、非行、不登校などのさまざまな課題、悩みを抱える子どもや保護者を支援するため、カウンセリングやケースワーク、関係機関との調整・連携等に取り組みます。</p>
60	「24時間子ども相談ホットライン」事業 [子ども家庭局・子ども総合センター]	<p>いじめ・不登校等子どもの不安や悩み、保護者の子育てに関する悩み、児童虐待の緊急対応など、24時間体制で電話相談を受け付けます。</p>

No.	事業名 [担当課]	事業概要
61	保健福祉オンブズパーソン事業 [保健福祉局・監査指導課]	<p>市が実施し、または所管する保健福祉サービスに関する利用者および利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者である保健福祉オンブズパーソンを通して簡易かつ迅速に処理することにより、利用者等の権利および利益を保護し、保健福祉サービスの質の確保を図るとともに、子育てに優しいまちづくりを推進します。</p>
再掲 279	高齢者・障害者相談コーナーの運営 [保健福祉局・障害福祉課]	<p>障害者や高齢者の状況に応じた総合的なサービスを提供するため、各区役所において、健康づくりから介護サービスまであらゆる相談を受け付けます。</p>



③ 必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり

No.	事業名 [担当課]	事業概要
62	子育て支援に関する情報発信の充実・強化 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、ホームページやフェイスブック、情報誌の内容や、情報提供方法の充実を図り、必要とされる子育てに関する情報が、市民に届くよう取り組みます。
再掲 172	幼稚園・保育所等情報の積極的な提供 [子ども家庭局・子ども家庭政策課] [子ども家庭局・保育課] [教育委員会・指導第一課]	市民に愛され親しまれる幼稚園、保育所等となるため、また、市民が幼稚園、保育所等を選択する際の一助となるよう、ホームページの充実や、ガイドブックの作成などにより、積極的に施設の情報提供に取り組みます。 さらに、タイムリーな情報提供を充実させるため、幼稚園、保育所等に通う子どもや保護者向けの情報を、幼稚園、保育所等を通して提供します。
63	市政だより、市政テレビ、ホームページ等による子育てに関する情報提供 [広報室・広報課]	市政だよりの「特集」掲載や、市政テレビによる子育てに関する番組の放送、ホームページによる年間を通じた情報発信などにより、より多くの市民に効果的に子育てに関する情報を提供します。
64	教育委員会の広報・広聴機能の充実 [教育委員会・企画課]	教育委員会広報紙、ホームページや報道機関に対する情報提供などにより、学校や地域、行政などが行う教育活動等を市民に情報発信するとともに、広く市民からの意見を聴取し、開かれた教育委員会を目指します。 【パブリシティ活動件数】 25年度：157件▶30年度：250件

No.	事業名 [担当課]	事業概要
65	学校開放週間 [教育委員会・指導企画課]	学校教育に対する理解を深めるとともに、学校の情報を市民と共有することを目的として、11月1日から7日までを中心とした期間に、保護者や市民が自由に学校・園を見学できる「学校開放週間」を実施します。

④ 少子化への対応や多様化・複雑化した悩みへの支援
【結婚・妊娠・出産への支援】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
66 新規	結婚を希望する若者への支援 [子ども家庭局・青少年課]	若者応援サイト「YELL」などを活用し情報発信しながら、結婚や家族を持つことについて、考えるきっかけづくりに取り組みます。また、行政が担う「支援」として、どのような形がふさわしいのか検討を行います。
再掲 32 拡充	不妊に悩む方への特定治療支援事業 および不妊等専門相談 [子ども家庭局・子育て支援課]	不妊に悩む夫婦が、経済的理由で不妊治療を断念することがないよう、医療費が高額な特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。 また、専門相談窓口を設置し、不妊の要因について啓発普及を推進するとともに、不妊に関するさまざまな相談に応じることで、心身の悩みを軽減します。 今後は不妊の専門相談に加え、不育症の相談にも応じます。 【不妊の専門相談件数】 25年度：428件▶増加
再掲 5 新規	(仮称)生涯を通じた女性の健康支援・ 妊娠・出産包括支援事業 [子ども家庭局・子育て支援課]	女性が生涯を通じて女性特有の健康の悩み（思春期の健康相談、避妊、思いがけない妊娠、妊娠、出産、更年期障害等）について相談できる専門窓口を設置します。 また、妊産婦の不安や悩みに対応し、妊娠・出産、育児期を通して、切れ目なく母子を支援することができるよう、産前・産後サポート体制や相談機能を充実します。

【多子世帯への支援】

No.	事業名 [担当課]	事業概要
再掲 55	児童手当 [子ども家庭局・子育て支援課]	次代の社会を担う子どもの育ちを支援することを目的に、児童手当を支給します。 なお、3歳以上小学校修了前の第3子以降には、加算して手当を支給します。
再掲 56	多子減免制度 (国民健康保険の減免制度) [保健福祉局・保険年金課]	前年の世帯の総所得金額等が300万円以下で、18歳未満の2人以上の子等を扶養する世帯において、国民健康保険料のうち所得に対する部分(所得割額)を減額します。
再掲 57	私立幼稚園就園奨励事業 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	保護者の経済的負担の軽減と公私幼稚園間の保護者負担の格差是正を図るため、私立幼稚園に通う園児の世帯に対して、所得に応じて保育料等への補助を行います。 また、国の基準に基づき、多子世帯の保育料を軽減します。
再掲 145 新規	私立幼稚園等保育料の負担軽減 [子ども家庭局・子ども家庭政策課]	子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園等の利用者負担(保育料)については、国の示す利用者負担額を基準としながら、保護者の負担軽減に努めます。 また、国の基準に基づき、多子世帯の保育料を軽減します。
再掲 146	保育料の軽減 [子ども家庭局・保育課]	保育所等の利用者負担(保育料)については、国の示す利用者負担額を基準としながら、保護者の負担軽減に努めます。 また、国の基準に基づき、多子世帯の保育料を軽減します。
67 拡充	保育所等の利用調整における きょうだい児の優先措置 [子ども家庭局・保育課]	きょうだい児が保育所等の利用を希望する場合、市が行う利用者決定のための調整において、優先度を上げる対象ケースを拡大します。
再掲 110	多子世帯向け市営住宅への優先入居 [建築都市局・住宅管理課]	多子世帯の居住の安定確保を図るため、市営住宅の定期募集において、多子世帯に対して一般申込枠とは別に申込枠を確保し募集を行います。